

就学援助制度について

保護者各位

刈谷市教育委員会

刈谷市立の小中学校に就学する児童生徒の保護者で、経済的に困窮し、子どもを就学させることが困難な方に対し、「学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条」の規定に基づき、刈谷市教育委員会は、就学に必要な費用の援助を行っています。

下記の認定基準により審査を行い、認定されますと、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助が受けられます。

新たに援助を希望する保護者は、お子さんの通学する小中学校等へ就学援助費受給申請書兼世帯票を提出してください。（申請書は各学校または学校教育課で受け取ることができます。）

記

認定基準

要保護

- ・現に生活保護法に基づく保護を受けている方

準要保護

- ・生活保護の停止または廃止を受けた方
- ・要保護に準ずる程度に困窮している方
- ・市県民税の非課税または減免の処置を受けている方
- ・国民年金の掛け金の減免を受けている方
- ・国民健康保険税の減免を受けている方
- ・児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている方

令和4年度就学援助費支給単価（年額）一覧表（R4.4.1）

費 目	対 象 者	R4年度単価	
新入学児童生徒学用品費 (1学期分に支給)	小学校新1年生	54,060円	
	中学校新1年生	60,000円	
学用品通学用品費 (学期ごとに分割支給)	小学校	1年生	11,630円
		2～6年生	13,900円
	中学校	1年生	22,730円
		2、3年生	25,000円
修学旅行費 (実施学期分に支給)	小学校	準要保護児童	実費
		要保護児童	実費
	中学校	準要保護児童	実費
		要保護児童	実費
校外活動費 [宿泊を伴わないもの] (実施学期分に支給)	小学校	1～6年生	1,600円
	中学校	1～3年生	2,310円
校外活動費 [宿泊を伴うもの] (実施学期分に支給)	小学校	1～6年生	3,690円
	中学校	1～3年生	6,210円
学校給食費 (学期ごとに支給) (学校が給食センターへ納入)	小学校	1～6年生	1食 250円
	中学校	1～3年生	1食 280円

➤ 支給対象期間は認定を受けた日以降になりますので、認定日によって支給額が異なります。

➤ 新入学児童生徒学用品費は、6月30日までに認定を受けた場合に支給します。

就学援助制度について

Sobre a ajuda de custo escolar

保護者各位 Aos pais

刈谷市教育委員会 Secretaria da Educacao de Kariya

刈谷市立の小中学校に就学する児童生徒の保護者で、経済的に困窮し、子どもを就学させることが困難な方に対し、「学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条」の規定に基づき、刈谷市教育委員会は、就学に必要な費用の援助を行っています。Aos pais das crianças que frequentam as escolas de Kariya e estão enfrentando dificuldades financeiras, a Lei de educação escolar (lei numero 26 do ano “showa 22) artigo 19, fornece assistência para os custos necessários para que a criança frequente a escola.

下記の認定基準により審査を行い、認定されますと、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助が受けられます。

Se for avaliado seu caso, e for certificado da necessidade da ajuda, receberão assistência para a taxa de material escolar, atividade extracurricular, viagem escolar e almoço escolar.

新たに援助を希望する保護者は、お子さんの通学する小中学校等へ就学援助費受給申請書兼世帯票を提出してください。(申請書は各学校または学校教育課で受け取ることができます。)

Os pais que queiram solicitar essa assitencia, devera preencher o pedido e enviar para escola ou para a secretaria da educação de Kariya. (podem receber o formulário para inscrição na escola e ou na secretaria da educação)

新型コロナウイルスの影響で経済状況が著しく悪化した場合、認定を受けられる場合がありますので、各学校または学校教育課にご相談ください。Se a situacao dos senhores estiver dificil significativamente devido ao novo coronavirus, poderá provavelmente receber esta ajuda. Por favor consulte sua escola ou a Secretaria de educação de Kariya.

認定基準 Padrao da ajuda

要保護 necessario para ajuda

- ・ 現に生活保護法に基づく保護を受けている方

Pessoas que atualmente recebem a ajuda total sob a Lei do Bem-estar

準要保護 Semi ajuda

- ・ 生活保護の停止または廃止を受けた方

Pessoa que parou de receber a ajuda total

- ・ 要保護に準ずる程度に困窮している方

Pessoa que necessita da ajuda

- ・ 市県民税の非課税または減免の処置を受けている方

Pessoa isenta dos impostos municipais ou redução de impostos

- ・ 国民年金の掛け金の減免を受けている方

Pessoa que recebeu a redução da isenção de imposto da pensão nacional

- ・ 国民健康保険税の減免を受けている方

Pessoa que recebeu reducao do imposto do seguro saude nacional.

- ・ 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている方

Pessoa que recebe ajuda monetaria (conforme Lei de auxilio para criação da crianca

令和4年度就学援助費支給単価（年額）一覧表（R4.4.1）

Tabela de pecos da ajuda de custo (valor anual)

区分	【中学校Chuugakkou】	対象者 quem recebera	令和4年度単価 quantia a receber da ajuda	【小学校Shougakkou】	対象者	令和4年度単価
1	費目 referente a (支給時期) 新入学児童生徒学用品費 materiais dos alunos dos los anos	新1年生 nova serie	60,000円	費目 (支給時期) 新入学児童生徒学用品費 materiais dos alunos do lo ano	新1年生 novo lo ano	54,060円
2	学用品通学用品費 materiais escolares (学期ごとに分割支給) dividiremos em	1年生	22,730円 (月額1,900円) (8月のみ1,830円)	学用品通学用品費 materiais (学期ごとに分割支給) divididos em trimestres	1年生 lo ano	11,630円 (月額970円) (8月のみ960円)
	修学旅行費 viagem escolar (実施学期分に支給) divididos em trimestres	2、3年生	25,000円 (月額2,100円) (8月のみ1,900円)	校外活動費 estudos fora da escola [宿泊を伴わないもの] (実施学期分に支給) divididos em trimestres	20～ ao 60年生	13,900円 (月額1,160円) (8月のみ1,140円)
3	修学旅行費 viagem escolar (実施学期分に支給) divididos em trimestres	3年生	実費	修学旅行費 viagem escolar (実施学期分に支給) divididos em trimestres	6年生	実費
	校外活動費 passeio sem [宿泊を伴わないもの] que posa no local (実施学期分に支給) divididos em trimestres	1～3年生	実費 上限額	校外活動費 estudos fora da escola [宿泊を伴わないもの] (実施学期分に支給) divididos em trimestres	1～6年生	実費 上限額
4	校外活動費 estudo fora da escola [宿泊を伴うもの] que posa no local (実施学期分に支給) divididos em trimestres	1～3年生	2,310円 実費 上限額	校外活動費 estudo fora da escola [宿泊を伴うもの] que posa no local (実施学期分に支給) divididos em trimestres	1～6年生	1,600円 実費 上限額
	学校給食費 almoco escolar	1～3年生	6,210円 認定日から全額補助 (1 refeicao/食 280円)	学校給食費 almoco escolar	1～6年生	3,690円 認定日から全額補助 (1 refeicao/食 250円)

- > 支給対象期間は認定を受けた日以降になりますので、認定日によって支給額が異なります。
- > 0 pagamento sera após a data da certificacao, portanto o valor de pagamento sera diferente dependendo da data da certificação.
- > 新入学児童生徒学用品費は、6月30日までに認定を受けた場合に支給します。
- > Entregar a inscricao ate dia 30 de junho.

令和4年6月1日

就学援助制度について

About school financial support program

保護者各位

刈谷市教育委員会

刈谷市立の小中学校に就学する児童生徒の保護者で、経済的に困窮し、子どもを就学させることが困難な方に対し、「学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条」の規定に基づき、刈谷市教育委員会は、就学に必要な費用の援助を行っています。For Parents with children who are enrolled at elementary and junior high schools in Kariya City and have financial difficulty in enrolling their children, Based on the regulations of "School Education Act (Showa 22 Law No. 26) Article 19", the Kariya City Board of Education will provide assistance for the costs necessary for attending school.

下記の認定基準により審査を行い、認定されますと、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助が受けられます。If your application was approved according to the following certification criteria, you will receive assistance such as school supplies fee, extracurricular activity fee, school trip fee, school lunch fee etc.

新たに援助を希望する保護者は、お子さんの通学する小中学校等へ就学援助費受給申請書兼世帯票を提出してください。（申請書は各学校または学校教育課で受け取ることができます。）Parents who wish to receive new assistance should submit an application of school financial support program and a household form to the elementary and junior high school where your child is enrolled. (You can receive the application form at each school or Board of education section.)

新型コロナウイルスの影響で経済状況が著しく悪化した場合、認定を受けられる場合がありますので、各学校または学校教育課にご相談ください。If the economic situation deteriorates significantly due to the new coronavirus, you may be certified, so please consult your school or the Board of Education section.

}

認定基準 Certification standard

要保護 Required protection and aid

- ・現に生活保護法に基づく保護を受けている方

Persons currently receiving protection under the Welfare Act

準要保護 Required semi-protection and aid

- ・生活保護の停止または廃止を受けた方
- ・Person who received welfare suspension or abolition
- ・要保護に準ずる程度に困窮している方・Person in need of aid
- ・市県民税の非課税または減免の処置を受けている方・Person who receives tax exemption of city prefectural tax or reduction of taxes
- ・国民年金の掛け金の減免を受けている方
- ・Person who received reduction of exemption for national pension
- ・国民健康保険税の減免を受けている方
- ・Person who received reduction of national health insurance tax
- ・児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている方 Person who is provided with child allowance based on Child Rearing Allowance Act

令和4年度就学援助費支給単価（年額）一覧表（R4.4.1）

List of school aid payment (annual amount)

【中学校Junior high school】		【小学校Elementary school】	
区分	費目 Details (支給時期)	対象者 Candidates	令和4年度単価 Amount to receive
1	新入学児童生徒学用品費 Allowance for materials of freshman students	新1年生 Freshman	60,000円
2	学用品通学用品費 School materials	1年生1st year	22,730円
	(学期ごとに分割支給) to be paid each semester	2、3年生 2nd and 3rd year	25,000円 (月額2,100円) (8月のみ1,900円)
3	修学旅行費 School trip	3rd year年生	実費 Full amount
4	校外活動費 Community study	1st year ~ to 3rd year年生	実費Full amount 上限額maximum amount 2,310円
	[宿泊を伴わないものday trip] to be paid on the semester of the trip)		校外活動費Community study 宿泊を伴わないものday trip (実施学期分に支給) to be paid on the semester of the trip
5	校外活動費Community study	1st year ~ to 3rd year年生	実費Full amount 上限額maximum amount 6,210円
	[宿泊を伴うものovernight] to be paid on the semester of the trip		校外活動費Community study [宿泊を伴うものovernight] (実施学期分に支給) to be paid on the semester of the trip
	学校給食費School lunch	1st year ~ to 3rd year年生	認定日から全額補助 Full amount from the date of approval (1食、280円per meal)
	新入学児童生徒学用品費 Allowance for materials of 1st grade students	新1年生 New Grade students	54,060円
		1年生 Grade 1 students	11,630円 (月額970円) (8月のみ960円)
	(学期ごとに分割支給) to be paid each semester	Grades 2 to 6年生	13,900円 (月額1,160円) (8月のみ1,140円)
	修学旅行費 School trip	Grade 6年生	実費Full amount
	(実施学期分に支給 of the trip).		
	校外活動費Community study	Grades 1 ~ to 6年生	実費Full amount 上限額maximum amount 1,600円
	[宿泊を伴わないものday trip] to be paid on the semester of the trip		
	校外活動費Community study	Grades 1 ~ to 6年生	実費Full amount 上限額maximum amount 3,690円
	[宿泊を伴うものovernight] to be paid on the semester of the trip		
	学校給食費School lunch	Grades 1 ~ to 6年生	認定日から全額補助Full amount from the date of approval (1食 250円per meal)

➤ 支給対象期間は認定を受けた日以降になりますので、認定日によって支給額が異なります。

The period of payment will be after the date of certification, so the amount of payment will differ depending on the date of certification.

➤ 今年度の新入学児童生徒学用品費は、6月30日までに認定を受けた場合に支給します。The new student school supplies fee will be paid if approved by June 30.

令和4年6月1日

就学援助制度について

保護者各位

学 校 援 助 計 划

保護者各位

刈谷市教育委員会

刈谷市立の小中学校に就学する児童生徒の保護者で、経済的に困窮し、子どもを就学させることが困難な方に対し、「学校教育法（昭和22年法律第26号）第19条」の規定に基づき、刈谷市教育委員会は、就学に必要な費用の援助を行っています。

下記の認定基準により審査を行い、認定されますと、学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費等の援助が受けられます。

新たに援助を希望する保護者は、お子さんの通学する小中学校等へ就学援助費受給申請書兼世帯票を提出してください。（申請書は各学校または学校教育課で受け取ることができます。）

根据《学校教育法》（昭和22年第26号法律）第19条的规定，刈谷市教育委员会向在刈谷市中小学上学的学生，因保护者们经济困难和难以上学的学生，提供入学所需的费用。

根据以下认证标准进行审核和认证后，您的孩子可以获得学校用品、校外活动、学校旅行和学校午餐费用等援助。

希望获得新援助的家长，请向儿童的学校提交助学金申请书和家庭世帯票。（申请书可以在孩子的学校或者学校教育课领取。）

新型コロナウイルスの影響で経済状況が著しく悪化した場合、認定を受けられる場合がありますので、各学校または学校教育課にご相談ください。

因新型冠状病毒的影响，经济状况严重恶化时，您有可能需要获得认证，因此请咨询各自学校或学校教育课。

認定基準

要保護

- ・ 現に生活保護法に基づく保護を受けている方

準要保護

- ・ 生活保護の停止または廃止を受けた方
- ・ 要保護に準ずる程度に困窮している方
- ・ 市県民税の非課税または減免の処置を受けている方
- ・ 国民年金の掛け金の減免を受けている方
- ・ 国民健康保険税の減免を受けている方
- ・ 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている方

認証基準

要保護

- ・ 根据《生活保护法》获得保护的人

準要保護

- ・ 生活保护停止或接受废除的
- ・ 贫困到需要保护的
- ・ 接受市县民税免税或减免
- ・ 接受国民年金减免
- ・ 领取国家健康保险税的人
- ・ 根据《儿童抚养津贴法》领取子女抚养津贴的人

令和4年度就学援助費支給単価（年額）一覧表（R4.4.1）

令和4年学費发給単价（年額）表（R4.4.1）

【中学校】		【小学校】	
区分	費目 (支給時期)	対象者	令和4年度単価
1	新入学児童生徒学用品費 (入学前又は1学期分)	新1年生	60,000円
		新1年生	54,060円
2	学用品通学用品費 (学期ごとに分割支給)	1年生	22,730円 (月額1,900円) (8月のみ1,830円)
		2、3年生	25,000円 (月額2,100円) (8月のみ1,900円)
		2～6年生	13,900円 (月額1,160円) (8月のみ1,140円)
3	修学旅行費 (実施学期分に支給)	3年生	実費
4	校外活動費 [宿泊を伴わないもの] (実施学期分に支給)	1～3年生	実費 上限額 2,310円
		1～6年生	実費 上限額 1,600円
5	校外活動費 [宿泊を伴うもの] (実施学期分に支給)	1～3年生	実費 上限額 6,210円
		1～6年生	実費 上限額 3,690円
	学校給食費	1～3年生	認定日から全額補助 (1食 280円)
	学校給食費	1～6年生	認定日から全額補助 (1食 250円)

- 支給対象期間は認定を受けた日以降になりますので、認定日によって支給額が異なります。
- 新入学児童生徒学用品費は、6月30日までに認定を受けた場合に支給します。
 1. 援助支援金額因认证日后支付, 认定日不同支付額。
 2. 新入学的学生, 学习用品費用, 将在6月30日前获得认证支付。